

機器等仕様書

No	品 名			数量	備 考
1	システム				
	1 システム				
	1	医事会計システム	最新式の診療所仕様であること。 CD-Rによる電子レセプト請求ができること。 受付会計処理(入力・計算・請求・領収書・明細書発行等)ができること。 投薬処理(薬剤情報提供書作成・薬袋作成等)ができること。 領収書及び明細書がA5サイズで発行できること。 診療情報提供書が発行できること。 薬剤情報提供書がA4もしくはA5サイズで発行できること。 薬袋発行ができること。 お薬手帳用ラベルが発行できること。	1式	・機器運用のためにネット環境が必要な場合は、NTT閉塞網ネットワーク(IP-VPN)のみを利用可能とし、休日診療所の光回線の終端装置(ONU)に接続すること。なお、ルータや接続サービス料等は貸借・保守の内容に含めること。 ・貸借するコンピュータ2台とも医事会計(日医標準レセプトシステム)が行えるように設定すること。 ・医療DX2030(電子処方・カルテ共有サービス・診療情報提供書の機能拡張、オンプレミスとクラウドの融合するハイブリッド型の医療情報システム等)に対応していること。
2	ハードウェア				
	1 医療事務処理コンピュータ				
	1	デスクトップパソコン	corei7同等以上、メモリ8GB以上 (医事会計システムを稼働させるのに十分なスペックであること。)	2	
		CPU			
		メモリ			
		HDD	500GB以上		
		光学ディスクドライブ	CD-R書き込み可能		
	2	マウス	光学式	2	
	3	キーボード	JIS標準配列日本語109キーボード	2	
	4	モニタ	24インチ以上の液晶ディスプレイ	2	
	5	部品供給	導入後5 年間は修理部品の供給が可能であること。		
	2 プリンタ				
	1	インクジェットプリンタ	A4モノクロ 30枚/分 以上 A4カラー 30枚/分 以上 A5サイズ印刷が可能であること。	1	
	2	ラベルプリンタ	お薬手帳用ラベル印刷が可能であること。	1	お薬手帳ラベル印刷がレーザープリンタ・インクジェットプリンタで対応可能な場合は、不要とする。
	3	レーザープリンタ	A4モノクロ 40枚/分 以上 A5モノクロ 40枚/分 以上 領収書及び明細書・診療情報提供書の発行が可能であること。	1	インクジェットプリンタで代替可能である場合は、不要とする。
	4	部品供給	導入後5 年間は修理部品の供給が可能であること。		
	3 その他				
	1	無停電電源装置	インバータ機能付	1	
	2	外付けHDD	1TB以上	1	
	3	その他	システム稼働に必要なケーブル等を含む。 機器運用のためにネット環境が必要な場合は、NTT閉塞網ネットワーク(IP-VPN)で休日診療所の終端装置(ONU)に接続するためのルータ等も含む。		
	4	部品供給	導入後5 年間は修理部品の供給が可能であること。		
3	ソフトウェア				
	1	医事会計基本ソフト	日医標準レセプトソフトのみ	1式	
	2	電子レセプト請求対応	オンライン及び媒体出力可能		
	3	レセプトチェック	電子点数表・傷病名データベース・薬剤データベースを用いてレセプトをチェックできること。		
	4	領収書発行	○		
	5	診療情報提供書発行	○		
	6	薬剤情報提供書発行	○		
	7	薬袋発行	○		
	8	お薬手帳用ラベル発行	○		
	9	国保総括表発行	○		
	10	その他	NTT閉塞網ネットワーク(IP-VPN)に接続する場合は、ウイルス対策ソフトを装備すること。		
4	ハードウェア保守				
	1	機器等の維持	機器を良好な状態に維持するため、連絡を受けた場合は、サービス技術者を派遣し、点検・調整及び部品等の供給・交換を行うこと(ただし、トナー、インク、コピー用紙、CD-Rを除く)。故障等の緊急時には、原則として連絡後速やかに現場に赴き、復旧対策を実施すること。		原則的に現地対応のみとし、インターネットを通じた保守は禁止とする。
	2	その他	機器運用のためにネット環境が必要な場合は、NTT閉塞網ネットワーク(IP-VPN)で休日診療所の終端装置(ONU)に接続するためのルーター等を保守内容に含む。		
5	ソフトウェア保守				
	1	薬価及び点数の改定、レセプト仕様の変更、医療保険法等の改正に伴い必要となるシステムを随時更新し、対応したソフト一式を提供すること。	○		作業は納入業者が現地でを行い、変更点を健康増進課担当者へ伝達すること。
	2	電話によるサポートを行うこと。	○		
	3	その他	機器運用のためにネット環境が必要な場合は、NTT閉塞網ネットワーク(IP-VPN)で休日診療所の終端装置(ONU)に接続するためのサービス料等を含む。 システムのアップデート等を行い、業務遂行において指導が必要となる場合は、随時研修を行うこと。		
					日程等は事前に光市健康増進課担当者と協議すること。

6	その他の仕様				
	1	その他	指定の場所への搬入・設定・据付		・機器の設置については、健康増進課担当者と協議し、日程等のスケジュールを決めること。 ・初期設定、基本設定及びすべての設定が完了した機器を指定場所に設置すること。 納品後すぐに業務に利用できるようセットアップ後に正常に利用できるか・動作確認を行うこと。
			物品のセットアップと動作確認		
			梱包材の回収・廃棄		
			賃貸借期間終了時には各機器について適切に回収すること。		
			賃貸借期間終了時には、HDDを本市において破壊又は、データの全消去作業を実施した後、引き取ること。		
7	保守管理運用に関する事項				
	通常保守管理運用				
	1	注意事項	保守内容には診療報酬改定、薬剤マスターの適宜更新、定期マスタリリース、年1回保守点検、ハード故障時部品、薬剤情報・お薬手帳用紙ソフト更新、レセプトチェックソフト更新を含むものとする。		保守のための交通費・作業費は保守料金に含めること。
			プリンタ等を含む各ハード・ソフトの不具合・不良等による緊急時には即時に保守対応できるシステム構成とすること。本仕様書の機器構成で対応できない場合は、サブ機を設置する。		プリンタ等を含む各ハード・ソフトの不具合・不良が発生した場合、連絡後速やかに対応すること。